

安全安心対策事業（防犯カメラ改設工事）

1 事業概要

実施主体	事業内容
トキワ新町商店会	平成 27 年設置の防犯カメラ 11 台の老朽化・不具合を解消するために、これら 11 台の防犯カメラを新たな 8 台の防犯カメラに改設する。技術の進歩により、カメラの設置台数を減らすことができることに加え、従来の無線方式から有線方式に変更することで、短時間で画像を確認できるようにする。老朽化した防犯カメラを改設し、犯罪への抑止及び防止、事件事故が発生した際に犯人特定に多大な効果が期待できる。

2 事業実施状況

事業実施後

